平成２９年（フ）第１３１号
福岡市博多区堅粕２丁目20番２―501号
債務者　松本新之介
1　決定年月日時　平成29年４月24日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　楠木　　玲
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月７日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年６月19日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第１７３号
福岡県福津市宮司５丁目19番４号
債務者　柳　　幸惠
1　決定年月日時　平成29年４月24日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新宮　浩平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月30日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年６月19日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第２０５号
福岡市東区和白４丁目18番27号
債務者　伊藤　和久
1　決定年月日時　平成29年４月26日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小坂　昌司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月４日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年６月19日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第３３０号
福岡県筑紫郡那珂川町片縄東１丁目５番24号ヴィラ片縄Ｂ号室
債務者　野口　直子（旧姓竹村）
1　決定年月日時　平成29年４月24日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　越路　倫有
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月30日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成29年６月19日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第４３６号
福岡市東区水谷２丁目33番10号
債務者　鍋内　大輔
1　決定年月日時　平成29年４月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大串　愛子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月４日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成29年６月19日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第４８０号
福岡県糟屋郡篠栗町大字尾仲427番地　サンパラッツオⅢ―201号
債務者　梅木　眞次
1　決定年月日時　平成29年４月26日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　友岡　泰明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月４日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成29年６月19日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第７１号
福井県坂井市春江町大牧第18号29番地
債務者　木下　健一
1　決定年月日時　平成29年４月28日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野坂　佳生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月４日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成29年６月20日まで
福井地方裁判所民事部破産係

平成２９年（フ）第３２６号
福岡市東区和白５丁目１番23―301号
債務者　吉田　香織
1　決定年月日時　平成29年４月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　一瀬　悦朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月３日午前11時
5　免責意見申述期間　平成29年６月21日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第４７３号
福岡市城南区長尾２丁目22番60号
債務者　長間　　靖
1　決定年月日時　平成29年４月27日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮原　三郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月６日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年６月22日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第４７４号
福岡市城南区長尾２丁目22番60号
債務者　長間　恭子
1　決定年月日時　平成29年４月27日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮原　三郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月６日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年６月22日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第２２５号
神戸市灘区神ノ木通１丁目２番11号　シャレー六甲１－Ｊ号室
債務者　和住　昭一
1　決定年月日時　平成29年４月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河端　　亨
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月６日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成29年６月23日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第３４８号
福岡県筑紫郡那珂川町王塚台２丁目330番地
債務者　井手口将士
1　決定年月日時　平成29年４月27日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小田　雅章
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月４日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成29年６月23日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第４８５号
福岡県朝倉市須川3281番地１、前住所福岡県朝倉市比良松330番地１　市営住宅比良松団地Ｃ棟303号
債務者　師岡亜理沙
1　決定年月日時　平成29年４月24日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野村　俊輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月７日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成29年６月23日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第４９５号
福岡市東区香椎台５丁目19番11号
債務者　白井　美和
1　決定年月日時　平成29年４月26日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平井　敬三
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月28日午後１時10分
5　免責意見申述期間　平成29年６月23日まで
福岡地方裁判所第４民事部

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２９年（フ）第１０１号
埼玉県春日部市備後東８丁目５番17号
債務者　鳥潟　絢子
1　決定年月日時　平成29年４月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年６月21日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２９年（フ）第１５４号
埼玉県草加市氷川町2149番地19　ライブコート草加1405号
債務者　松本　　稔
1　決定年月日時　平成29年４月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年６月21日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２９年（フ）第５号
千葉県香取市一ノ分目1013番地
債務者　長嶋　香織
1　決定年月日時　平成29年４月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年６月21日まで
千葉地方裁判所佐原支部

平成２９年（フ）第１１８号
愛知県岡崎市牧御堂町字水洗16番地１　ボーヒルズＫ　405
債務者　鈴木　哲秋
1　決定年月日時　平成29年４月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年６月21日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係